

# 統計調査ニュース

平成30年（2018）8月

No.381



## 日本の住宅の「今」を映し出す ～平成30年住宅・土地統計調査～

総務省統計局長 千野 雅人

まず始めに、平成30年7月豪雨により被災されました皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

さて、統計局では、本年10月に「住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、住宅や土地、住環境などに関する実態を把握し、その結果を都道府県や市区町村の地域ごとに明らかにする、とても重要な調査です。

この調査から、どのようなことがわかるのか、その一端をご紹介します。

日本が高度経済成長をしていた1970年代、日本は、欧米から、「うさぎ小屋のような狭い家に住む、労働中毒者の国」と言われていました。

では、この「うさぎ小屋」は、今では、どうなっているのでしょうか？

2013年の調査結果によると、日本の持ち家の「延べ面積」は、122㎡です。

欧州では、ドイツが129㎡、フランスが123㎡、イギリスが108㎡ですので、今の日本の家の広さは、欧州諸国の家と比べても、遜色ない水準にあると言えます。ただし、国土が広く、いろいろなものが巨大なアメリカは、157㎡ですので、やはり家も別格に巨大ですね。

当時の日本は、住宅不足の時代でしたので、住宅の「量の確保」が課題でした。しかし、これに対応して住宅整備を進めた結果、早くも1973年の調査結果では、すべての都道府県で、住宅の数が世帯の数を上回るようになりました。

すると、次の課題は、住宅の「質の向上」や「ストックの活用」になります。このため、この

調査では、バリアフリーや省エネ、耐震の状況など、住宅の質の高さや安全性を明らかにする調査項目を設けています。

また、世帯の数を上回った分の住宅は、「空き家」になります。最近、大きな問題となっている空き家問題の兆候は、早くも1970年代にあったのです。人口問題に目を転じると、合計特殊出生率が人口置き換え水準である2.1を下回ったのも、同じ1970年代でした。「空き家」と「人口減少社会」の問題は、同じ時期にその兆候が見られるようになったことが、わかります。

「住宅・土地統計調査」は、行政や国民生活の基礎となる重要な調査です。正確な調査の実施に向け、皆さま方のご尽力を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

### 目次

日本の住宅の「今」を映し出す ～平成30年住宅・土地統計調査～	1
平成28年経済センサス-活動調査 確報集計結果の概要③	2
平成30年住宅・土地統計調査の実施に向けて	4
統計法及び独立行政法人統計センター法の改正について	6

国連アジア太平洋統計研修所 「インクルーシブな開発政策のための細分類されたSDG指標の 統計分析」コースの実地研修について	7
統計研修生募集の御案内 -平成30年度第3四半期(平成30年10～12月)-	8
中核市発とうけい通信④	9

# 平成28年経済センサス-活動調査 確報集計結果の概要③

平成28年経済センサス-活動調査は、国内の全ての事業所・企業を対象として、全産業分野の売上（収入）金額等の経理事項を同一時点で網羅的に把握する統計調査として平成28年6月1日現在（経理事項については平成27年1年間）で実施しました。この度、産業横断的集計結果を公表しましたので、その概要を紹介します。

## 1 概況

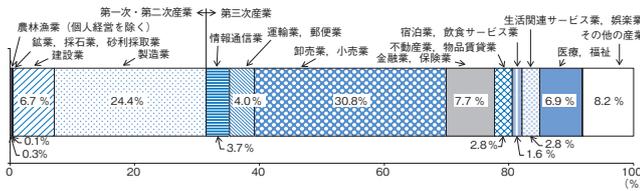
平成27年の我が国の売上（収入）金額（以下「売上高」といいます。）は1624兆7143億円（平成23年と比べると21.7%の増加）、付加価値額は289兆5355億円（同18.3%の増加）となっています。

また、平成28年6月1日現在の企業等の数は385万6457企業（平成24年2月1日現在と比べると6.6%の減少）、事業所数は557万8975事業所（同3.3%の減少）、従業者数は5687万3千人（同1.9%の増加）となっています。

## 2 売上高の状況

産業大分類別に売上高をみると、「卸売業、小売業」が500兆7943億円（全産業の30.8%）と最も多く、次いで「製造業」が396兆2754億円（同24.4%）、「金融業、保険業」が125兆1303億円（同7.7%）などとなっており、上位3産業で全産業の6割強を占めています。また、第三次産業で全産業の68.5%を占めています。

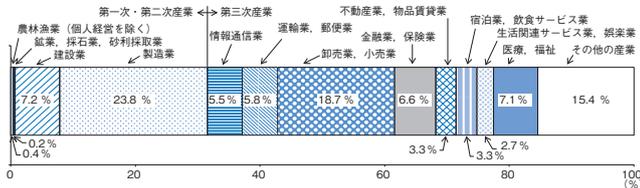
図1 産業大分類別売上高の構成比



## 3 付加価値額の状況

産業大分類別に付加価値額をみると、「製造業」が68兆7891億円（全産業の23.8%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が54兆1633億円（同18.7%）、「建設業」が20兆8207億円（同7.2%）などとなっており、上位3産業で全産業の5割弱を占めています。また、第三次産業で全産業の68.4%を占めています。

図2 産業大分類別付加価値額の構成比

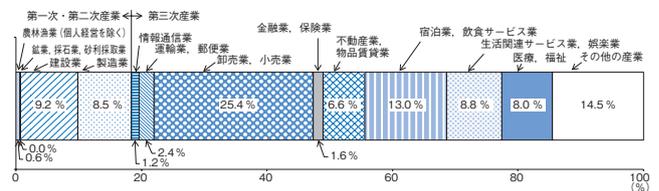


## 4 事業所数の状況

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」が135万5060事業所（全産業の25.4%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が69万6396事業所（同13.0%）、「建設業」が49万2734事業所（同9.2%）などとなっており、上位3産業で全産業の5割弱を占めています。また、第三次産業で全産業の81.6%を占めています。

なお、これら上位3産業について平成24年と比べると、「卸売業、小売業」が3.6%の減少、「宿泊業、飲食サービス業」

図3 産業大分類別事業所数の構成比

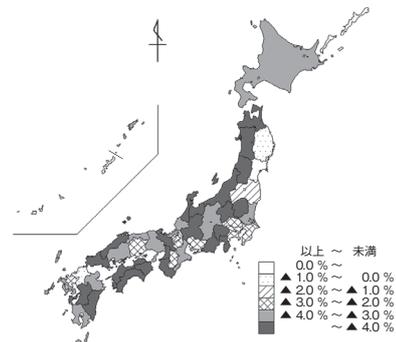


が2.2%の減少、「建設業」が6.2%の減少となっています。

都道府県別に事業所数をみると、東京都が68万5615事業所（全国の12.3%）と最も多く、次いで大阪府が42万2568事業所（同7.6%）、愛知県が32万2820事業所（同5.8%）などとなっています。

平成24年と比べると、宮城県が3.9%の増加、沖縄県が0.5%の増加となっています。一方、熊本県が6.5%の減少、京都府及び和歌山県が5.7%の減少となるなど、45都道府県で減少となっています。

図4 都道府県別事業所数増減率（平成24年との比較）

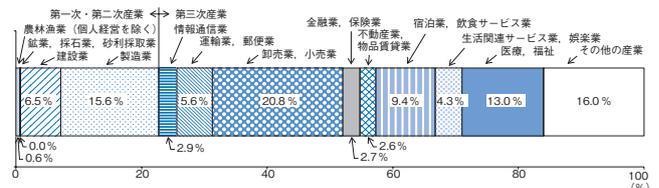


## 5 従業者数の状況

産業大分類別に従業者数をみると、「卸売業、小売業」が1184万4千人（全産業の20.8%）と最も多く、次いで「製造業」が886万4千人（同15.6%）、「医療、福祉」が737万5千人（同13.0%）などとなっており、上位3産業で全産業の5割弱を占めています。また、第三次産業で全産業の77.3%を占めています。

なお、これら上位3産業について平成24年と比べると、「卸売業、小売業」が0.8%の増加、「製造業」が4.1%の減少、「医療、福祉」が19.4%の増加となっています。

図5 産業大分類別従業者数の構成比



注：図1～3及び図5において、「その他の産業」は、日本標準産業分類における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」の計です。

## 6 ランキングでみた産業別・地域別の経済活動

今回の公表結果について、地域別の特徴が分かりやすいように、主な産業における人口1千人当たり事業所数をランキング形式にしてみました。

### ○都道府県別ランキング

#### <喫茶店>

高知県が1,446事業所と最も多く、次いで岐阜県が1,370事業所、和歌山県が1,125事業所などとなっております。四国・中部・関西地方を中心とした都道府県が上位になっています。

図6 「喫茶店」の都道府県別人口1千人当たり事業所数

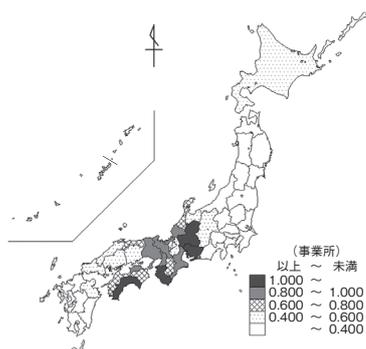


表1 「喫茶店」の都道府県別人口1千人当たり事業所数 (上位10都道府県)

28年順位	24年順位	変動	都道府県名	人口1千人当たり事業所数	事業所数	人口(千人)
			全国	0.529	67,198	127,095
1	1	(←0)	高知県	1.446	1,053	728
2	2	(←0)	岐阜県	1.370	2,784	2,032
3	4	(↑1)	和歌山県	1.125	1,084	964
4	3	(↓1)	愛知県	1.040	7,784	7,483
5	5	(←0)	大阪府	0.982	8,680	8,839
6	6	(←0)	兵庫県	0.918	5,082	5,535
7	7	(←0)	香川県	0.879	858	976
8	8	(←0)	京都府	0.855	2,232	2,610
9	11	(↑2)	福井県	0.827	651	787
10	9	(↓1)	三重県	0.800	1,452	1,816

#### <ゴルフ場>

栃木県が0.061事業所と最も多く、次いで山梨県が0.050事業所、茨城県が0.043事業所などとなっております。大都市を含む都道府県の周辺の県が上位になっています。

図7 「ゴルフ場」の都道府県別人口1千人当たり事業所数

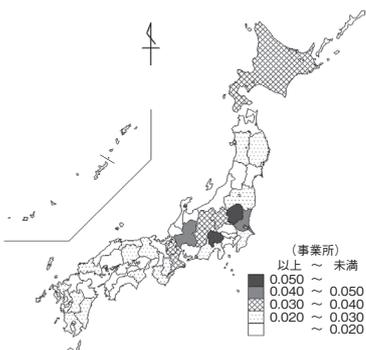


表2 「ゴルフ場」の都道府県別人口1千人当たり事業所数 (上位10都道府県)

28年順位	24年順位	変動	都道府県名	人口1千人当たり事業所数	事業所数	人口(千人)
			全国	0.019	2,379	127,095
1	1	(←0)	栃木県	0.061	121	1,974
2	2	(←0)	山梨県	0.050	42	835
3	4	(↑1)	茨城県	0.043	126	2,917
4	3	(↓1)	岐阜県	0.042	85	2,032
5	6	(↑1)	群馬県	0.038	74	1,973
6	5	(↓1)	三重県	0.036	66	1,816
7	14	(↑7)	北海道	0.034	184	5,382
8	8	(←0)	長野県	0.032	67	2,099
9	7	(↓2)	滋賀県	0.030	42	1,413
10	9	(↓1)	宮崎県	0.028	31	1,104

### ○市町村別ランキング

#### <洋食器・刃物・手道具・金物類製造業>

新潟県燕市が3,535事業所と最も多く、次いで新潟県三条市が2,944事業所、岐阜県関市が2,647事業所などとなっております。洋食器や鍛冶で有名な市町村が上位になっています。

表3 「洋食器・刃物・手道具・金物類製造業」の市町村別人口1千人当たり事業所数

28年順位	24年順位	変動	都道府県名及び市町村名	人口1千人当たり事業所数	事業所数	人口(千人)
			全国	0.045	5,718	127,095
1	1	(←0)	新潟県 燕市	3.535	282	80
2	2	(←0)	新潟県 三条市	2.944	292	99
3	3	(←0)	岐阜県 関市	2.647	236	89
4	5	(↑1)	兵庫県 三木市	2.177	168	77
5	4	(↓1)	兵庫県 小野市	2.079	101	49

#### <その他の宿泊業>

※リゾートクラブ、キャンプ場など(旅館、ホテルは含まない)

神奈川県箱根町が12,982事業所と最も多く、次いで山梨県道志村が12,622事業所、奈良県天川村が11,817事業所などとなっております。リゾート地やキャンプ場のある市町村が上位になっています。

表4 「その他の宿泊業」の市町村別人口1千人当たり事業所数

28年順位	24年順位	変動	都道府県名及び市町村名	人口1千人当たり事業所数	事業所数	人口(千人)
			全国	0.055	6,956	127,095
1	2	(↑1)	神奈川県 箱根町	12.982	153	12
2	1	(↓1)	山梨県 道志村	12.622	22	2
3	3	(←0)	奈良県 天川村	11.817	16	1
4	4	(←0)	福島県 楡枝岐村	9.756	6	1
5	5	(←0)	山梨県 山中湖村	6.912	36	5

#### <競輪・競馬等の競走場、競技団> ※競馬厩舎も含む

茨城県美浦村が6,502事業所と最も多く、次いで北海道日高町が2,989事業所、滋賀県栗東市が1,513事業所などとなっております。競馬厩舎のある市町村が上位になっています。

表5 「競輪・競馬等の競走場、競技団」の市町村別人口1千人当たり事業所数

28年順位	24年順位	変動	都道府県名及び市町村名	人口1千人当たり事業所数	事業所数	人口(千人)
			全国	0.006	739	127,095
1	1	(←0)	茨城県 美浦村	6.502	103	16
2	2	(←0)	北海道 日高町	2.989	37	12
3	3	(←0)	滋賀県 栗東市	1.513	101	67
4	4	(←0)	愛知県 弥富市	0.878	38	43
5	5	(←0)	新潟県 弥彦村	0.731	6	8

# 平成30年住宅・土地統計調査の実施に向けて

## 調査結果からみる わたしたちの住まいの様子

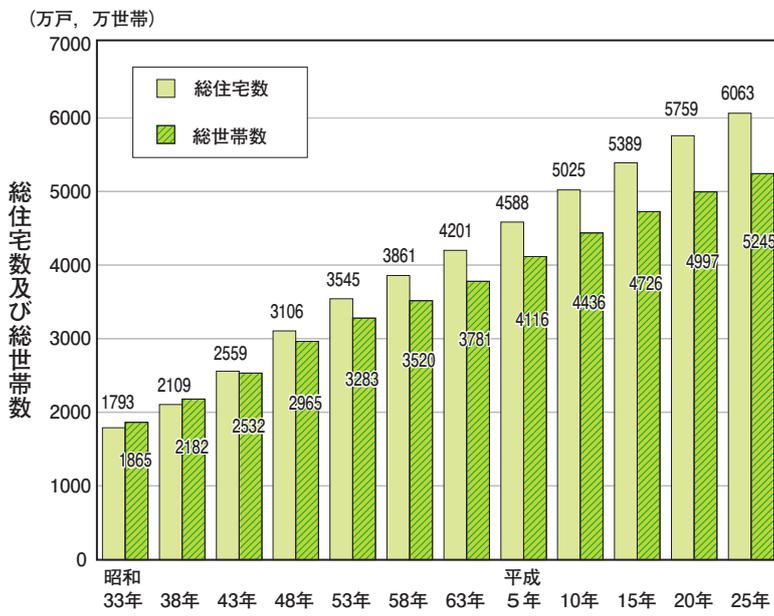
住宅・土地統計調査は、「統計法」（国の統計に関する基本的な法律）に基づいた基幹統計調査で、昭和23年から5年ごとに行われ、今回は15回目の調査に当たります。

この調査は、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査で、調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。

前回の平成25年の調査結果から、主なものを幾つか紹介します。

### 住宅数と世帯数

図1 総住宅数及び総世帯数の推移—全国  
(昭和33年～平成25年)



注) \*印の数値は、沖縄県を含まない。以下同じ。

総住宅数は6063万戸  
5年前に比べ、5.3%上昇

平成25年の総住宅数は6063万戸であり、5年前に比べ304万戸増加し、増加率は5.3%となっています。

昭和38年以前には総世帯数が総住宅数を上回っていましたが、43年に総住宅数が総世帯数を上回り、48年には全ての都道府県において、総住宅数が総世帯数を上回りました。

### この60年間の動き

戦後の住宅不足を解消するため、「公庫・公団・公営住宅」のいわゆる住宅政策の3本柱が昭和30年までに整えられ、住宅建設が進められてきました。その結果、昭和48年に全ての都道府県において住宅数が世帯数を上回りました。その後は、住宅建設五箇年計画において、ゆとりある住生活の実現や住環境の着実な改善が進められ、平成18年には、少子高齢社会、本格的な人口・世帯減少社会の到来を目前に控え、現在と将来の国民の豊かな住生活を実現するため、住生活基本法が制定されました。そして、平成28年の住生活基本計画において、若年・子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現、既存住宅の流通と空き家の利活用促進などの目標が設定されました。

- ・ 空き家数は820万戸、空き家率13.5%、いずれも過去最高
- ・ 空き家のうち、「賃貸用の住宅」が52.4%、「その他の住宅」が38.8%

住宅のうち空き家についてみると、空き家数は 820 万戸、空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）は 13.5%と、いずれも過去最高となりました。その空き家の内訳は、流通が見込まれる「賃貸用の住宅」が5割を占めています。一方で、流通が見込まれない「その他の住宅」も4割近く占めています。

図2 空き家数及び空き家率の推移—全国 (昭和 33 年～平成 25 年)

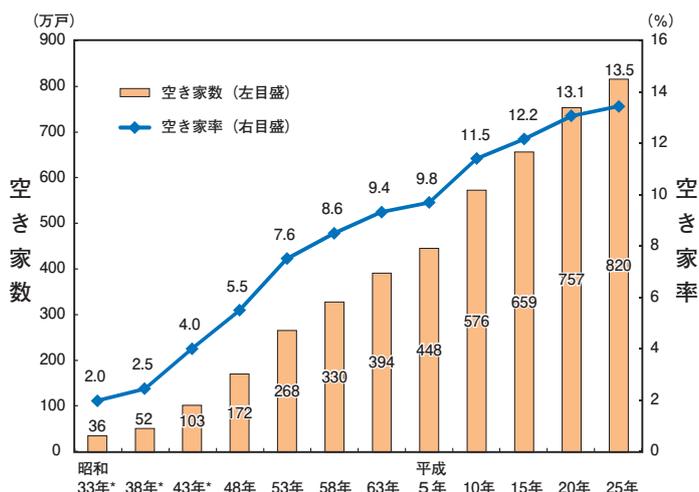
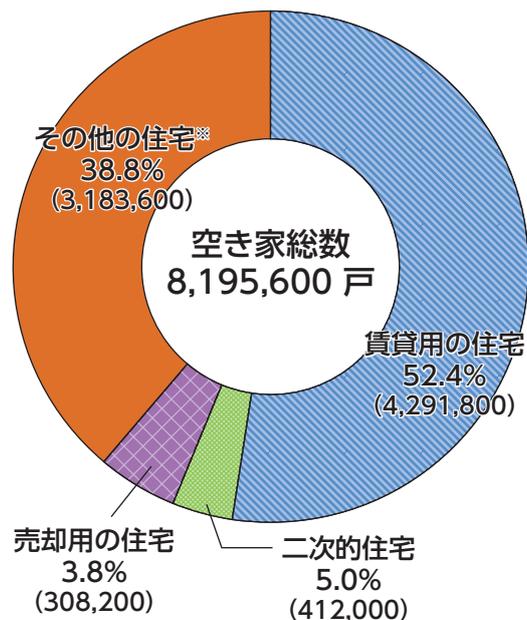


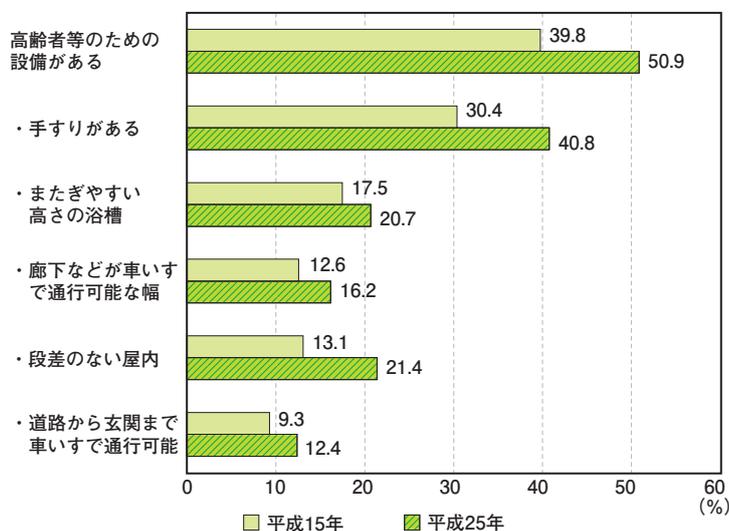
図3 空き家の内訳—全国 (平成 25 年)



\* 転勤・入院のため居住世帯が長期にわたって不在の住宅など

## 高齢者等のための設備

図4 高齢者等のための設備がある住宅の割合—全国 (平成 15 年, 25 年)



### 高齢者等のための設備がある住宅は5割

「高齢者等のための設備がある住宅」についてみると、平成 25 年は住宅全体の 50.9% となっており、平成 15 年の 39.8% に比べ 11.1 ポイント上昇しました。設備の内訳をみると、「手すりがある」住宅は 10.4 ポイント上昇し平成 25 年には 40.8%、「段差のない屋内」は 8.3 ポイント上昇し平成 25 年には 21.4% になっています。住宅のバリアフリー化が進んでいることが分かります。

# 統計法及び独立行政法人統計センター法の改正について

「統計改革の基本方針」（平成 28 年 12 月 21 日経済財政諮問会議）を受け昨年 1 月に設置された統計改革推進会議において、同年 5 月に「最終取りまとめ」として統計改革の具体的な方針が取りまとめられました。その中で、「統計関連法制を総合的に見直し、次期通常国会に必要な法案を提出する」とされたことから、「統計法及び独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案」を取りまとめ、本年の通常国会に提出しました。同法案は、5 月 18 日に衆議院本会議において可決、25 日に参議院本会議において可決成立し、6 月 1 日に公布されました。

統計改革に関する議論の中で提起された公的統計の課題としては、例えば、公的統計について、経済社会の環境変化に合わせた改善・拡充が必要ではないか、統計データの利活用ニーズに応える必要があるのではないかと、正確で効率的な統計の作成や被調査者の負担軽減のため、民間データの利活用が必要ではないか、統計改革の円滑な推進などのため、統計機構の一体性の確保が必要ではないか、といったものがありました。これらに対し、「最終取りまとめ」では、「EBPM 推進体制の構築」、「GDP 統計を軸にした経済統計の改善」、「ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進」、「報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化」といった課題が設定され、それぞれ具体的な取組が盛り込まれました。今回の法改正は、これらの課題に対応するため、次の効果を期待しています。

- ① 官民の保有する既存データを積極的に活用し、統計調査を補完できるようにすることにより、政策立案に必要な公的統計の効率的作成が可能となること。
- ② 統計の司令塔機能を強化することにより、各府省の統計機構の一体性が確保され、今般の統計改革の円滑な推進や基礎統計の更なる改善が図られること。
- ③ 一般の学術研究目的での調査票情報の利活用を可能とすることにより、公的統計のデータを用いた研究が広く行われ、それらの成果がよりの確な政策立案につながる。

以下、主な改正事項を紹介します。

## 1 行政機関等の責務等の規定設置（改正統計法第 3 条の 2）

行政機関等に対し、基本理念にのっとり公的統計を作成する責務や公的統計の作成に関し関係者等の協力を得るなどの努力義務を設けるとともに、ビッグデータなどを保有する企業等に対し、基幹統計を作成する行政機関の長からデータの提供などの協力要請を受けた場合、その要請に応じる努力義務を設けるものです。基幹統計の作成に際し、官民の保有する既存データを積極的に活用し、統計調査を補完できるようにする環境整備を目指すものです。

## 2 事業所母集団データベースに記録されている情報の提供を受けることができる調査の範囲等の拡大（改正

## 統計法第 27 条）

総務大臣が整備している事業所母集団データベースに記録されている情報を利用できる範囲について、公的統計の全ての作成主体が行う事業所に関する統計を作成するための調査に拡大するものです。例えば、地方公共団体関係では、これまで同情報の提供先は都道府県と政令指定都市のみでしたが、今回の法改正において、全ての市町村にまで拡大されました。事業所母集団データベースに記録されている情報の提供先が拡大することで、より正確な統計が作成されることや、事業所や企業の統計調査に対する負担が軽減されることが見込まれます。

## 3 調査票情報の提供対象の拡大（改正統計法第 33 条、第 33 条の 2 等）

公的機関以外の者への調査票情報の提供については、これまでは公的機関での統計の作成等（統計の作成又は統計的研究）と同等の公益性を有する統計の作成等を行う場合にのみ認めることができるとされてきましたが、今回の法改正において、情報保護を徹底しつつ、学術研究の発展に資する統計の作成等を行う場合にまで拡大することとしました。また、調査票情報の提供に関し二段階の公表制度を設け、①提供段階での公表（調査票情報の利用の透明性を図るため）、②作成した統計又は行った統計的研究の成果が調査票情報の提供を行った行政機関等に提出された段階での公表（統計や統計的研究の成果の社会への還元のため）を行うこととしました。

## 4 統計委員会の機能強化（改正統計法第 4 条、第 45 条、第 49 条の 2 等）

統計委員会の所掌事務に、諮問を待たずに統計及び統計制度の発達及び改善に関する基本的事項を調査審議すること、公的統計基本計画の実施状況に関し勧告すること等を追加しました。統計改革の中で統計委員会が司令塔としての役割を更に十分に果たせるよう、その機能を強化するものです。また、統計委員会に幹事を置くこととしています。幹事は、総務省及び関係行政機関の職員のうちから、内閣総理大臣が任命するものであり、統計委員会と各府省との間の連絡調整を行い、政府一体として統計行政を推進していくことを目指すものです。

## 5 独立行政法人統計センターの業務追加（改正独立行政法人統計センター法第 10 条）

統計センターの業務に、国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて、統計調査を実施すること等を追加しました。

以上の改正の施行期日については、統計委員会の所掌事務に係る改正規定等は公布日とされ、それ以外については、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日とされており、現在関連する政省令改正案等の立案作業を進めています。

# 国連アジア太平洋統計研修所 「インクルーシブな開発政策のための細分類された SDG指標の統計分析」コースの実地研修について

## 国連アジア太平洋統計研修所とは

国連アジア太平洋統計研修所 (SIAP) は、開発途上国の政府統計職員を養成することなどを目的とした、国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) の補助機関です。千葉県千葉市にあり、総務省が招請国政府の協力機関となっています。1970 年の設立以来、アジア太平洋諸国だけでなく、アフリカや中南米も含めた、世界中の政府統計職員約 1 万 8000 人を養成してきました。

## 「インクルーシブな開発政策のための細分類された SDG 指標の統計分析」コースについて

このコースは、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs<sup>(\*)</sup>) で求められている開発政策の影響のモニタリングを行うために、包括的な成長に向けた政策支援のための SDG 指標及び社会・経済・環境統計の作成能力を強化することを目的としており、開発結果に対する格差を分析する手法などを修得することを狙いとしています。

今年度は、平成 30 年 5 月 21 日 (月) ~ 7 月 13 日 (金) に実施し、アルバニア、バングラデシュ、エジプト、ガーナ、インドネシア、イラン、イラク、ケニア、ラオス、マラウイ、マリ、モンゴル、パプアニューギニア、シエラレオネ、スーダン、タイ、ベトナムの 17 か国から 17 名の研修員が参加しました。

## 青森県における実地研修の実施

本研修コースの一環として、青森県の協力を得て、平成 30 年 6 月 6 日 (水) ~ 7 日 (木) の 2 日間にわたり、小売物価統計調査業務など地方公共団体における統計業務について説明を受け、統計分析課執務室の視察、小売物価統計調査実査 (デモ調査) 見学などを行いました。

### ◆ 6 月 6 日 (水)

青山副知事表敬訪問、県勢概要・統計分析課業務概要・小売物価統計調査概要説明、統計分析課執務室視察



青山青森県副知事表敬訪問

### ◆ 6 月 7 日 (木)

小売物価統計調査実査 (デモ調査) 見学、施設訪問  
(※) 2015 年 9 月に国連で採択された、2016 年から 2030 年までの国際的な開発目標で、17 のゴール・169 のターゲットから構成される

## 「キッズすたっと～探そう統計データ～」を御活用ください

統計局では、小・中学生が統計に親しみを持ち、自ら統計データを利用できるよう、小・中学生向け統計データ検索サイト「キッズすたっと～探そう統計データ～」を開発し、今年 6 月に公開しました。是非御活用ください。

「キッズすたっと～探そう統計データ～」は、小・中学校の教科書にある言葉などから、統計データを探ることができる統計データ検索サイトです。

主な特徴は以下の 2 点です。

- ① 小学生 2 教科 (社会、理科)・中学生 4 教科 (地理、歴史、公民、理科) の単元別に、統計データの検索が可能
- ② 教科書にある探したい言葉を入力すると、統計データに関連の深い用語の候補を表示

※本サイトは、統計データや統計 API を活用したアイデアコンテスト「STAT DASH グランプリ 2016」で総務大臣賞を受賞した「小中学生のための統計情報ポータルサイト「e-Stat Junior」の提案」を参考に実用化しました。

キッズすたっと  
～探そう統計データ～

<https://dashboard.e-stat.go.jp/kids/>



### 【キッズすたっと～探そう統計データ～ トップ画面と検索の種類】

1 教科・単元から選べます

2 キーワード (教科書にある言葉など) から検索できます

3 地域 (国内、諸外国) から選べます

4 分野 (人口、農業など) から選べます

# ▶▶▶ 統計研修生募集の御案内 ◀◀◀

## —平成30年度第3四半期（平成30年10～12月）—

総務省統計研究研修所では、国・地方公共団体の職員（教員を含む。）及び政府関係機関の職員に対し、データ・リテラシーの向上などを目的として、様々な研修を実施しています。

平成30年度第3四半期に実施する研修は以下のとおりですが、研修内容等の詳細については、府省等、都道府県及び市区町村に別途送付する「統計研修の募集要項」又は統計研究研修所のホームページを御覧ください。

【<https://www.stat.go.jp/training/1kenshu/1.html>】

### ◆ 統計基本課程 「調査設計の基本」

《5日間》【募集人数 30名】

- ▶ 研修概要 統計調査の基本、標本設計など調査の企画・設計、意識調査などについての実務的な知識を学ぶ
- ▶ 研修期間 平成30年10月15日(月)～10月19日(金)
- ▶ 応募締切 平成30年8月27日(月)
- ▶ 研修科目 統計調査、意識調査、標本調査法、演習(統計調査、標本調査法)

### ◆ 特別コース 「マイクロデータ分析の基礎」

《1日》【募集人数 30名】

- ▶ 研修概要 統計解析ソフト「R」を使って、データの入力・加工・集計・グラフ作成などの基本的な機能の紹介と、データを用いた演習を通じて基礎から学ぶ
- ▶ 研修期間 平成30年10月26日(金)
- ▶ 応募締切 平成30年9月5日(水)
- ▶ 研修科目 統計解析ソフト「R」についての概論、演習

### ◆ 統計入門課程 「統計実務者向け入門(11月)」

《2日間》【募集人数 40名】

- ▶ 研修概要 基本的な統計知識の習得を目指す新任職員を対象に、統計調査の企画設計・実施などの実務的な基礎知識を学ぶ
- ▶ 研修期間 平成30年11月8日(木)～11月9日(金)
- ▶ 応募締切 平成30年9月14日(金)
- ▶ 研修科目 統計グラフの基礎、記述統計入門、統計調査入門

### ◆ 初めて学ぶ統計・「統計データのできるまで」

※オンライン講座(10月開講分) 募集中!

- ▶ 研修概要 公務員のための動画によるオンライン講座です。理解度確認テストで所定の点数以上を取得し、アンケートに回答・送信すると、修了証書が発行されます。
- ▶ 研修期間 平成30年10月1日(月)～11月30日(金)
- ▶ 応募締切 平成30年9月7日(金)

### ◆ 統計入門課程 「統計利用者向け入門(11月)」

《3日間》【募集人数 40名】

- ▶ 研修概要 基本的な統計知識の習得を目指す新任職員(主として、政策担当、事業担当等の統計を利活用する部署の職員)を対象に、統計の初歩と主要統計指標の見方、統計データ利用のための基礎知識を学ぶ
- ▶ 研修期間 平成30年11月14日(水)～11月16日(金)
- ▶ 応募締切 平成30年9月14日(金)
- ▶ 研修科目 統計の定義・分類、e-Statの利用、地図で見る統計(統計GIS)、統計グラフの基礎・作成、統計学入門(記述統計)、農林水産省及び経済産業省の統計の見方・使い方、人口問題と人口統計、雇用・失業問題と労働統計、景気動向と消費・物価統計

### ◆ 統計専門課程 「政策立案と統計」

※EBPMと統計に関する講義を追加します!

《2.5日間》【募集人数 40名】

- ▶ 研修概要 政策立案に必要な統計の知識・理論、統計が政策立案にいかされた事例等を学ぶ
- ▶ 研修期間 平成30年12月17日(月)～12月19日(水)
- ▶ 応募締切 平成30年10月29日(月)
- ▶ 研修科目 地域施策と統計データの利活用、統計と社会問題への対策、公的統計データの利用方法、EBPMと統計など

### ◆ 統計専門課程 「政策評価と統計」

※EBPMと統計に関する講義を追加します!

《3日間》【募集人数 40名】

- ▶ 研修概要 行政評価に必要な統計の知識・理論を学び、アンケートの調査・集計・解析の演習を行う
- ▶ 研修期間 平成30年12月19日(水)～12月21日(金)
- ▶ 応募締切 平成30年10月29日(月)
- ▶ 研修科目 EBPMと統計、行政評価における統計データの見方・使い方、行政評価の現状と課題、アンケートの調査・集計・解析

問合せ先：統計研究研修所研修企画課企画係 TEL：042-320-5874 E-mail：o-kenkikaku@soumu.go.jp

## 中核市発とうけい通信④8

## 西宮市統計調査員確保大作戦

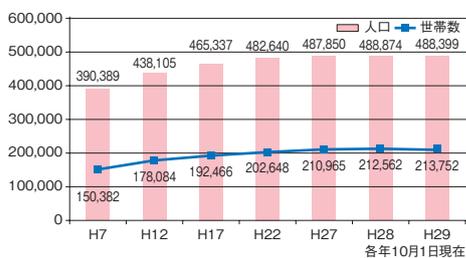
## 西宮市総務局総務総括室情報公開課

## ○西宮市とは

西宮市は兵庫県の東南部に位置しており、阪急電鉄西宮北口駅周辺が「住みたい街ランキング(関西)」6年連続1位となった魅力溢れる町です。「福男選び」で知られる西宮神社や、高校野球が開催される阪神甲子園球場など、全国的に有名なスポットが多数あります。

西宮市の推計人口は平成29年10月1日時点で488,399人、兵庫県内では神戸市と姫路市に次いで3番目に多くなっています。平成7年の阪神・淡路大震災直後は人口が一時的に大きく減少しましたが、その後は増加傾向が続き、平成29年からゆるやかな減少傾向に転じています。

## 人口・世帯数推移(平成7年～27年, 28年, 29年)



## ○登録調査員募集体制の強化

西宮市の基幹統計調査における調査員は、国勢調査を除き全て登録調査員が担っており、登録調査員の確保・質の向上は大きな課題です。平成27年国勢調査では自治会からの推薦により調査員を確保しましたが、調査後に登録調査員への登録案内を行った結果、希望者が殺到し、約150名の増員となりました。しかし、その後は毎年登録辞退者が新規登録者を上回り、調査員数の減少が続いていました。

こういった状況の中、平成30年住宅・土地統計調査を控えて登録調査員の人員不足が見込まれたため、平成30年2月から5月にかけて、調査員募集体制の強化期間を設けました。それ以前は、市ホームページ上に募集案内を掲載するのみでしたが、新たに以下の取組を順次実施していきました。

(1) 市職員の退職者説明会でのPR(平成30年2月1日)  
登録調査員の仕事内容等について説明し、説明会終了後に統計調査員募集チラシを配布しました。

(2) 市役所・支所・図書館等でのチラシ配布(平成30年2月～4月)

市役所1階の情報コーナー、支所・サービスセンター(市内8か所)、中央公民館、男女共同参画センター、図書館(市内4か所)に統計調査員募集チラシを置きました。チラシの作成に当たっては、市職員向けの広報研修を活用し、より効果的なデザインとなるよう工夫しました。また、4月上旬からは、後述の調査員登録会の案内を盛り込んだ内容に変更しました。

(3) 市内200か所の広報掲示板にポスター掲示(平成30年4月25日～10日間)

市内200か所の広報掲示板に統計調査員募集のカラー

ポスター(A3版)を掲示しました。デザイン、印刷は全て庁内で行いました。



統計調査員募集チラシ(表面)



統計調査員募集ポスター

(4) 市広報誌に募集案内掲載(平成30年4月25日号)

ポスターの掲示期間に合わせ、市広報誌に統計調査員募集の記事を掲載しました。紙面の制約があり、必要最低限の情報しか載せることができませんでしたが、「65歳以上の調査員が多数活躍している」という点を特に強調しました。また、広報担当課の配慮により、目に留まりやすい位置に掲載することができました。

(5) 調査員登録会の開催(平成30年5月15日～17日、市内3か所)

ポスターの掲示や市広報誌への募集案内掲載により、多数の応募者が見込まれたため、市内3か所の会場で調査員登録会を開催しました。1日当たり6～9回開催、所要時間を30分程度とし、3日間で合計34名が参加しました。

(6) 市職員OB会総会でのチラシ配布(平成30年5月19日)

市職員OB会総会時に統計調査員募集チラシを約200枚配布しました。チラシの内容は市職員OB向けの説明を付け加えたものとなりました。

## ○今回の取組を振り返って

今回の取組の実施に当たっては、特定の担当者だけでなく、統計担当職員4名全員と情報公開課長とが課題を共有し、一丸となって業務に当たりました。また、チラシやポスターの作成時には、課内で何度も検討を重ね、目を引くデザイン、読みやすい文字、分かりやすい内容となるよう心掛けました。

この結果、平成30年2月から5月にかけての新規登録者数は61名(前年度の同期間の登録者数は3名)となり、大きな成果を上げることができました。想定していたよりもかなり多くの登録希望があり、手ごたえを感じるとともに、登録調査員の認知度の低さを改めて認識する機会となりました。

今後も定期的にこういった強化期間を設けたいのですが、時間と手間がかかるため、調査の繁忙期を避けてスケジュールを立てる必要があります。今回の経験を活かし、更に登録調査員の質・量の確保に努めていきたいと思っております。

# 最近の数字

実数	H30.	人口		労働・賃金			産業		家計(二人以上の世帯)		物価	
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季節調整値)	現金給与総額 (規模5人以上)	鉱工業 生産指数 (季節調整値)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H22=100	兆円	円	円	全国	東京都区部	
	2	126,609	6578	2.5	265,434	102.7	29.8	265,614	420,059	101.3	100.8	
	3	P12652	6620	2.5	284,367	104.1	P37.9	301,230	373,320	101.0	100.5	
	4	P12653	6671	2.5	276,663	104.6	P30.7	294,439	405,241	100.9	100.5	
	5	P12649	6698	2.2	275,508	104.4	P30.4	281,307	324,446	101.0	100.5	
	6	P12652	6687	2.4	P448,919	P102.2	...	267,641	654,961	100.9	100.5	
	7	P12659	...	...	...	...	...	...	...	...	P100.6	
前年同月比	H30.		%	ポイント	%	%	%	%	%	%	%	
	2	-	2.3	* 0.1	1.0	* 2.0	1.3	-0.9	-2.5	1.5	1.4	
	3	-	2.9	* 0.0	2.0	* 1.4	P1.3	-0.7	-2.7	1.1	1.0	
	4	-	2.6	* 0.0	0.6	* 0.5	P1.3	-1.3	0.7	0.6	0.5	
	5	-	2.3	* -0.3	2.1	* -0.2	P0.5	-3.9	0.2	0.7	0.4	
	6	-	1.6	* 0.2	P3.6	* P-2.1	-	-1.2	4.8	0.7	0.6	

(注) P：速報値 \*：対前月  
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値。平成30年1月以降の各月の前年同月比は、平成30年1月に行った調査で使用する家計簿の改正の影響による変動を調整した変動調整値。

## 掲示板 統計関係の主要日程 (2018年8月～9月)

### 《会議及び研修関係等》

時期	概要	時期	概要
8月1日	統計研修 特別コース「統計指導者講習会(中央研修)」開講(～2日)	9月3日	統計研修 統計専門課程「指数に関する研修」開講(～5日)
7日	統計研修 特別コース「【滋賀大学との共催セミナー】教育関係者向けセミナー」(会場：統計研究研修所)開講	11日	統計研修 本科(総合課程)開講(～12月11日)
9日	統計研修 特別コース「【滋賀大学との共催セミナー】教育関係者向けセミナー」(会場：滋賀大学)開講	14日	統計データアナライズセミナー
〃	統計研修 統計基本課程 「社会・人口統計の基本」開講(～10日)	20日	統計研修 特別コース「【滋賀大学との共催セミナー】データサイエンスセミナー」(会場：滋賀大学)開講
22日	統計研修 特別コース「データサイエンス入門」開講(～23日)	25日	統計研修 統計専門課程「地域分析」開講(～28日)
24日	統計研修 特別コース「統計オープンデータ活用-API機能の活用事例と演習」開講	28日	第126回統計委員会
27日	統計研修 統計専門課程「国民・県民経済計算(8月)」開講(～31日)		
28日	第125回統計委員会		

### 《調査結果の公表関係》

時期	概要	時期	概要
8月3日	小売物価統計調査(ガソリン)平成30年7月分公表	9月7日	小売物価統計調査(ガソリン)平成30年8月分公表
7日	労働力調査(詳細集計)平成30年(2018年)4～6月期平均(速報)公表	〃	家計調査(家計収支編：平成30年(2018年)7月分)公表
〃	家計調査(家計収支編：平成30年(2018年)6月分及び4～6月期平均)公表	〃	家計消費状況調査(支出関連項目：平成30年7月分)公表
〃	家計消費状況調査(支出関連項目：平成30年6月分及び平成30年4～6月期平均 ICT関連項目：平成30年4～6月期平均)公表	〃	消費動向指数(C T I)平成30年7月分公表
〃	消費動向指数(C T I)平成30年6月分及び4～6月期平均公表	20日	人口推計(平成30年4月1日現在確定値及び平成30年9月1日現在概算値)公表
10日	個人企業経済調査(動向編)平成30年4～6月期結果(速報)公表	21日	消費者物価指数(全国：平成30年(2018年)8月分)公表
20日	人口推計(平成30年3月1日現在確定値及び平成30年8月1日現在概算値)公表	〃	小売物価統計調査(全国：平成30年(2018年)8月分)公表
22日	個人企業経済調査(動向編)平成30年4～6月期結果(確報)公表	27日	住民基本台帳人口移動報告(平成30年(2018年)8月分)公表
24日	消費者物価指数(全国：平成30年(2018年)7月分)公表	28日	労働力調査(基本集計)平成30年(2018年)8月分(速報)公表
〃	小売物価統計調査(全国：平成30年(2018年)7月分)公表	〃	消費者物価指数(東京都区部：平成30年(2018年)9月分(中旬速報値))公表
28日	住民基本台帳人口移動報告(平成30年(2018年)7月分)公表	〃	小売物価統計調査(東京都区部：平成30年(2018年)9月分)公表
31日	労働力調査(基本集計)平成30年(2018年)7月分(速報)公表	〃	サービス産業動向調査(平成30年7月分速報)公表
〃	消費者物価指数(東京都区部：平成30年(2018年)8月分(中旬速報値))公表	〃	サービス産業動向調査(平成30年4月分確報)公表
〃	小売物価統計調査(東京都区部：平成30年(2018年)8月分)公表		
〃	サービス産業動向調査(平成30年6月分速報、平成30年4～6月期速報)公表		
〃	サービス産業動向調査(平成30年3月分確報、平成30年1～3月期確報)公表		

**編集発行** **総務省統計局**

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1  
総務省統計局 統計利用推進課 情報提供第一係  
TEL 03-5273-1160 FAX 03-3204-9361  
E-mail y-teikyoul@soumu.go.jp  
ホームページ <https://www.stat.go.jp/>  
御意見・御感想をお待ちしております。